

令和2年9月25日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域  
都市再生緊急整備協議会  
中之島地域部会 部会長  
大阪市都市計画局長 角田 悟史 殿

一般社団法人 中之島まちみらい協議会  
代表理事 森



大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会  
中之島地域部会開催のお願い

都市安全確保促進事業（平成24年6月14日国都まち第21号）を活用した中之島地域都市再生安全確保計画に基づく事業の実施体制の変更、および、官民連携都市再生推進事業（令和2年4月1日国都官第13号）を活用した、未来ビジョン等の策定に関する事業の実施体制等について、下記のとおり中之島地域部会での承認の是非をお諮りいただきたく、部会の開催をお願い申し上げます。

記

1 趣旨

平成28年6月24日に大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会（以下「協議会」という。）において作成された「中之島地域都市再生安全確保計画（以下「都市再生安全確保計画」という。）」に基づき実施される、都市安全確保促進事業を活用した都市再生安全確保計画の事業の実施については、平成28年8月29日の第3回中之島部会において、協議会（中之島地域部会）を事業主体とし、中之島まちみらい協議会と連携して進めることとし、中之島まちみらい協議会の代表幹事、事務局であり、協議会の構成員である関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店の2社が協議会（中之島地域部会）の代表として、実働主体及び会計事務等を行うことで書面表決されていた。

今般、一般社団法人中之島まちみらい協議会が協議会に参画することを承認頂けることを前提として、一般社団法人中之島まちみらい協議会が実働主体及び会計事務などを行い、関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店が一般社団法人中之島まちみらい協議会を支援する体制に変更したい。

平成28年6月24日に協議会において作成された「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」および「外国企業等を呼び込むための地域戦略（以下、「未来ビジョン」という。）」に

については、作成から数年が経過しており、現状や将来計画を反映すべく、官民連携都市再生推進事業を活用し改定を行いたい。

その実施にあたっては、一般社団法人中之島まちみらい協議会の協議会への参画を承認頂けることを前提として、協議会（中之島地域部会）を事業主体として、一般社団法人中之島まちみらい協議会が実働主体及び会計事務等を行い、関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店が一般社団法人中之島まちみらい協議会を支援する体制としたい。

また、補助金の交付申請にあたっては、官民連携都市再生推進事業制度要綱第5条第1項に基づく「まちなか再生事業計画」を作成し、国土交通大臣に提出を行いたい。

## 2-1 都市再生安全確保計画の事業実施体制

（事業主体）

都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）

（都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）の事業実施の代表）

一般社団法人中之島まちみらい協議会

（事業の進め方）

都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）が一般社団法人中之島まちみらい協議会と連携して事業を進める。

（事業の実働主体）

一般社団法人中之島まちみらい協議会が都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）と連携し、実働主体として事業を調整し進める。一般社団法人中之島まちみらい協議会の代表幹事、事務局である、関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店が、その事業遂行を支援する。

（会計事務等）

一般社団法人中之島まちみらい協議会が行う。

（実施概要）

地域の体制整備の検討、地域ルール・対策マニュアル等の整備の検討、地域内の企業・団体等が連携した防災訓練の実施等の事業を実施する。

## 2-2 未来ビジョン等の改定の事業実施体制

(事業主体)

都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）

(都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）の事業実施の代表)

一般社団法人中之島まちみらい協議会

(事業の進め方)

都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）が一般社団法人中之島まちみらい協議会と連携して事業を進める。

(事業の実働主体)

一般社団法人中之島まちみらい協議会が都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）と連携し、実働主体として事業を調整し進める。一般社団法人中之島まちみらい協議会の代表幹事、事務局である、関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店が、その事業遂行を支援する。

(会計事務等)

一般社団法人中之島まちみらい協議会が行う。

(実施概要)

未来ビジョンや特定都市再生緊急整備地域の整備計画の改定案の検討等に関する事業を実施する。

以上